

宮若市まちづくり出前講座

- 市役所や警察署、消防署などの職員が、皆さんのところへ出向いて講座を開催します。
- 原則、10人以上の会合であることが必要です。

普段からの疑問や、暮らしに役立つ知識を仲間と一緒に学びたい方のために、好きな講座を選んでいただき、市役所などの職員が講座を開催するのが「まちづくり出前講座」です。市民の皆さんに市政や公的な制度に対する理解を深めていただき、協働のまちづくりを推進することも、この出前講座の目的です。

原則として市内に在住、在勤、在学する10人以上のグループ、団体が対象です。より多くの方に講座を聞いていただくことと、定例の会合などの機会に利用していただきたいと考え、このような条件を設けています。また、公序良俗に反する恐れのある場合や政治や宗教、営利を目的とする場合、出前講座の目的に反する場合は講座をお断りします。

- 年末年始を除き、開催できます。
- 関心のある方はご連絡を。申込書を送付します。市公式ホームページにもメニューや申込書を掲載しています。

令和8年（2026年）12月29日（火）から翌年1月3日（日）の6日間を除き開催できます。時間は原則、午前10時から午後9時までです。対応が難しい期間は備考欄に休講期間等を記載しています。その他、希望に添えない場合もありますので、ご了承ください。

宮若市役所秘書政策課までご連絡ください。
● Tel 0949-32-0512 ● Fax 0949-32-9430
● Eメール hisyokoho@city.miyawaka.lg.jp

- 受講料は無料です。会場の準備は皆さんで。

受講料は無料です。会場の準備は主催者である皆さんのお力でお願いします。（スクリーンやプロジェクターがない場合は持ち込みます。）

Menu



まちづくりに関する話（10講座）

	テーマ・内容	時間	備考
1	●協働のまちづくりについて 宮若市のまちづくりの最高規範である宮若市自治基本条例についてわかりやすく説明します。	30分	
2	●第2次宮若市総合計画後期基本計画について 令和5年度から5年間の市の主要な取組について説明します。	30分	
3	●定住のススメ 「新婚世帯や子育て世帯への家賃補助」や「新たな住宅取得への奨励金」など市の定住促進策について紹介します。	40分	
4	●認可地縁団体について 認可地縁団体の設立手続き等について説明します。 ※認可地縁団体：自治会等、広く地域社会全般の維持などを目的とした団体のなかで法人格を有した団体	30分	

5	●空き家について 宮若市の空き家の現状と空き家の予防、対策、利活用などについて説明します。 ご相談内容によっては、福岡県空き家サポートセンターの講座となります。(①今知っておきたい空き家の基礎知識②空き家と相続について③終活について④家財整理について)	30 分	プロジェクター・スクリーンを使用します。
6	●宮若市の財政状況について 宮若市の決算状況や財政指標を説明します。	40 分	
7	●まちづくりに対する支援制度について 市民の皆さんが行う、まちづくり活動や地域コミュニティ活動に対する補助金制度などについて説明します。	30 分	
8	●宮若市の広聴制度について 皆さんの意見を取り入れる市のしくみを説明します。	40 分	
9	●都市計画って何？ 都市計画制度と宮若市の現状を説明します。	30 分	プロジェクター・スクリーンを使用します。
10	●宮若市道路愛護推進活動について 道路愛護推進活動の内容や、過去の取組についてお話しします。	30 分	

福祉・健康づくりに関する話（15 講座）

	テーマ・内容	時間	備考
11	●40～74 歳対象の健診からみてきたもの ～特定健診について考える～ 特定健診の受診や生活習慣病予防がいかに医療費抑制につながっているかについてお話しします。	40 分～ 60 分 (相談可)	
12	●成年後見制度/人生会議（ACP）について 自分ひとりで判断することが難しい方の権利を守り生活を支援する成年後見制度や、もしもの時のために自分が望む生活や医療やケアについて話し合う「人生会議（ACP）」についてお話しします。	60 分	
13	●介護予防について 介護予防について学習し、毎日活動的に過ごすためのアドバイス等を行います。	60 分	プロジェクター・スクリーンを使用します。
14	●認知症を知ろう “あなたも認知症サポーター” 1 人でも多くの人が認知症の人や家族の理解者・応援者となっていていただき、認知症になっても誰もが安心して暮らせるまちになるように考える講座です。	60 分～ 90 分	プロジェクター・スクリーンを使用します。 開講希望日の 1 ヶ月前までにお申込みください。 ※児童・生徒用（No.43）も後に記載しています。
15	●介護保険制度と高齢者福祉サービスの利用について 介護保険制度や市が行う高齢者福祉サービスについて、内容や申請方法などを説明します。	40 分	
16	●障がいのある人にはどんなサービスがあるの？ 障がい（身体、知的、精神）のある人が、どのような申請や手続きをすればサービスを受けることができるのかを説明します。	40 分	
17	●健康診断で何がわかる？ 市が実施している健康診断（がん検診など）について、その必要性や受診方法についてお話しします。	40 分	

18	●食生活について 健康づくりや生活習慣病予防のための食生活について説明します。	60分	調理実習は別途打合せを行います。 (材料費のみ実費)
19	●食育について 子どもの食べる力を育むための説明または調理実習を行います。	60分	
20	●健康づくりについて メタボリックシンドロームや糖尿病、心臓病などご希望の生活習慣病について詳しくお話します。	60分	※事前に希望内容をお伝えください ※状況によって対応できない場合があります。
21	●子どもの健康について 乳幼児期の子育てについてお話します	60分	
22	●子育て支援サービスについて 保育所・子育て支援センター・学童保育所の運営や手当などの子育て支援事業について説明します。	30分	
23	●保育所の入所について 市内保育所の入所基準などについて説明します。	30分	※6月から8月、11月から12月は休講します。 ※状況によって対応できない場合があります。
24	●児童虐待防止について 児童虐待に気づいたとき、どうしたらよいか説明します。	30分	

くらしに関する話（13 講座）



	テーマ・内容	時間	備考
25	●マイナンバー制度について 平成28年1月から利用開始されたマイナンバー制度について概要などを説明します。	40分	
26	●国民健康保険制度について 資格、給付などについて説明します。	30分	
27	●後期高齢者医療制度について 資格、給付などについて説明します。	30分	
28	●市民税について 市民税について説明します。	30分	※4月から7月、1月から3月は休講します。
29	●固定資産税について 固定資産税のしくみについて説明します。	30分	事前に希望内容をお伝え下さい。 ※12月から5月は休講します。
30	●広報紙をつくろう 団体の機関紙の制作について、アドバイスします。	40分	※毎月15日以降は、調整が必要です。
31	●ごみの減量化・分別・リサイクルについて ごみの減量化・分別方法・リサイクル及びごみ処理の流れについて説明します。	60分	プロジェクター・スクリーンを使用します。
32	●予約制乗合タクシーの予約方法について 予約制乗合タクシーの乗り方や、MONETアプリを使用した予約方法について、分かりやすく説明します。	45分	プロジェクター・スクリーンを使用します。
33	●公共交通の現状 宮若市内を運行する公共交通機関の紹介と現状について説明します。	45分	プロジェクター・スクリーンを使用します。

34	●スマートフォンアプリからのふれタク登録方法について ご自身のスマートフォンからできる、ふれタクの乗車予約の方法について説明します。	45分	プロジェクター・スクリーンを使用します。
35	●消費生活講座「悪質商法にご注意を！」 市内では、悪質商法の被害が頻発しており、その手口も巧妙になってきています。被害を未然に防ぐために、事例や対応策を学んでおきましょう。	30分～60分	プロジェクター・スクリーンを使用します。 ※平日のみ開講
36	●イノシシ対策について イノシシの生態や習性から、自己防衛の手段、市での駆除の現状などを説明します。	30分	
37	●下水道のはなし 下水道のしくみや受益者負担金、下水道使用料、排水設備などを説明します。	45分	



教育や文化に関する話（2講座）

	テーマ・内容	時間	備考
38	●出前歴史講座「土器のお話」 土器や玉類を通したふるさとの歴史や竹原古墳、損ヶ熊古墳の説明のほか、現地での火起こし体験などを行います。	90分	
39	●宮若市の歴史について 「装飾古墳～竹原の世界～」 「鞍手の仏たち」 「戦国時代の宮若市」 などについてお話しします。	60分	



児童・生徒用のメニュー（10講座）

	テーマ・内容	時間	備考
40	●ふるさとの歴史と文化 宮若市観光がいどの会が、ふるさと宮若の歴史や文化についてスライドなどでわかりやすく解説します。 竹原古墳と損ヶ熊古墳の謎／宮若を築いた先人たち	45分	講座は無料です。 ※現地でのガイドも無料で承ります。（3時間程度） （現地ガイド希望の場合は、宮若市観光がいどの会へおつながします）
41	●出前歴史講座「土器のお話」 No. 39 を児童・生徒向けに行います。火起こし体験もあります。	90分	小学校 6 年生～中学生が対象です。
42	●消費生活講座「これってアヤシクない？」 携帯電話やインターネットは便利ですが、注意して使わないと思わぬトラブルに巻き込まれることがあります。被害にあわないよう、「消費者トラブル」を学んでおきましょう。	45分	
43	●「認知症」ってなあに？ “あなたも認知症サポーター” 認知症の人や家族の理解者、応援者となってもらうために、寸劇などを活用し、認知症の症状や認知症の方への接し方など分かりやすく説明します。	45分	プロジェクター・スクリーンを使用します。 開講希望日の1ヶ月前までにお申込みください。
44	●子ども防火教室・防災講話・消火訓練 消火器の使用方法や花火などの注意事項を説明します。	60分	消防署による講座です。 ※講座時間は午前9時から正午までです（状況によっては、開始時間の変更をお願いする場合があります）。 ※4月、5月は休講します。 ※状況によって対応できない場合があります。

45	●ブックトーク ブックトークとは、ある一つのテーマに沿って何冊かの本をトークで繋げて紹介していくものです。子どもたちへの読書案内の一つで、子どもたちが今まで知らなかった本との出会いをお手伝いします。	45 分	小・中学生が対象です。(最大 40 名で、1 学年ごとか 2 学年合同などで、お申込みください) ※開講希望日の 40 日前までにお申込みください。
46	●おはなし会 絵本の読み聞かせや手遊びなどで、楽しいおはなしの時間を作ります。	30 分	3 歳～未就学児が対象です。
47	●選挙のしくみ 18 歳から選挙に参加できるようになりました。生活に結びついている身近な政治や選挙の仕組みをお話しします。	40 分	選挙期間中は休講します。
48	●新聞をつくろう 紙面への表現についてやさしく教えます。	30 分	小・中学生が対象です。 ※毎月 15 日以降は、調整が必要です。

施設見学（3 講座）

	テーマ・内容	時間	備考
49	●生見浄水場あるいは沼口浄水場 上水道施設のしくみについて説明します。浄水場の見学後、説明を行います。生見、沼口どちらか一方で 60 分です。	60 分	児童・生徒も歓迎します。 ※毎月第 3 木曜日は休講します。
50	●青少年育成ゾーン 子ども達が夢を描けるまちを目指して整備を進めている青少年育成ゾーン。西鞍の丘総合運動公園芝生フィールド、若宮コミュニティセンター「ハートフル」、生涯学習センター「宮若リコリス」、光陵グリーンパークの 4 つの施設について、特長やこれまでの取組みについて説明します。	(要相談)	各施設への移動は各自でお願いします。現地にて職員が説明を行います。 ※状況によって対応できない場合があります。
51	●宮若市文化財収蔵・展示・交流センター 宮若市の歴史や文化を次世代に伝える施設です。宮若市の歴史について学ぶことのできる「常設展示室」や、過去の調査で出土した土器などの遺物を収蔵する「収蔵室」などをご案内します。	(要相談)	各施設への移動は各自でお願いします。現地にて職員が説明を行います。 ※状況によって対応できない場合があります。

法務局・警察署・消防署・社会福祉協議会・

観光がいどの会・携帯ショップによる講座（10 講座）



	テーマ・内容	時間	備考
52	●相続と遺言について 遺言制度を含めた相続制度全般について説明を行います。	60 分	法務局による講座です。
53	●犯罪被害にあわないための防犯教室 様々な犯罪を予防するための防犯教室です。	30 分～60 分 (相談可)	警察署による講座です。
54	●高齢者の交通事故防止について 高齢者の交通事故を防止するための講座を行います。		※平日のみ開講 ※講座の開始時間は午前 10 時以降で、午後 5 時までに終了する時間とします。 ※状況によって対応できない場合があります。
55	●宮若市社会福祉協議会の事業説明 地域福祉の推進活動等の社会福祉協議会が行っている事業の説明を行います。	40 分	社会福祉協議会による講座です。

56	●心のバリアフリーについて 様々な心身の特性や考え方をもち人々が相互理解を深め、支えあう「心のバリアフリー」について説明します。	40分	
57	●知っておきたい！防火・防災事前の備え 各グループや地域での防火（消火器を使用しでの消火訓練も可能）・防災・地震（東日本大震災の教訓を基本として）への知識や、災害時の対処方法等について説明します。	60分	消防署による講座です。 講座時間は午前9時から正午までです（状況によって開始時間の変更をお願いする場合があります）。
58	●普通救命講習会（修了証を交付します） 応急処置、CPR（心肺蘇生法）実技、AED（自動体外式除細動器）の取扱いなどを説明します。ビデオや心肺蘇生訓練用の人形を使用しでの実技訓練も実施します。	180分	※No.57は平日のみ開講。 ※No.59は講座の開始時間は午前9時以降で、午後5時まで終了する時間とします。
59	●簡易救命講習会（修了証の交付はありません） 普通救命講習会の内容を簡略化して説明します。	60分	※4月、5月は休講します。 ※状況によって対応できない場合があります。
60	●宮若市観光がいどの会によるふるさとのお話 自分たちが暮らす宮若に、こんな物語があったなんて。地元観光ガイドが語る興味深いお話を聞いてみませんか？ 竹原古墳と損々熊古墳の謎／雲海を望む鞍手の古刹「清水寺」／悲劇の宗像騒動と円通院／若宮八幡宮と三十六歌仙絵／加藤司書と犬鳴御別館／宮若を築いた先人たち	60分～90分 （相談可）	講座は無料です。 ※現地でのガイドも無料で承ります。（3時間程度） （現地ガイド希望の場合は、宮若市観光がいどの会へおつながします）
61	●スマホ教室 スマートフォンを始めたい人、スマートフォンを持っているけどもっと使いこなしたいという人へオススメの講座です。	90分 （相談可）	事前連絡の上、希望日の1ヶ月前までにお申込みください。 ※状況によって対応できない場合があります。 ※平日のみ開講 ※20人以内

●発行：令和8年4月 宮若市役所 秘書政策課 Tel 0949-32-0512 Fax 0949-32-9430

